

令和2年10月より、マイナンバーカード 交付申請を企業等でまとめて受付します！ ～企業等一括申請のご案内～



(1) 企業等一括申請とは…

役場職員が、町内の企業等を訪問し、マイナンバーカードの交付申請を一括して受付するものです。できあがったカードは、申請受付からおおよそ2～3か月後に、申請者の住民票のある役所から申請者の住所あてに、本人限定受取郵便又は簡易書留郵便にて郵送されるため、役所窓口に来庁いただく必要はありません。

播磨町では、令和2年10月1日から一括申請受付を開始します。

(2) 申込からマイナンバーカード受取までの流れ

ステップ1 申込についてのご相談

申込方法についてご案内します。まずは役場にお電話ください。

播磨町役場住民課住民記録係：079-435-2363

ステップ2 役場への申込

所定の「申込書」に必要事項を記入し、実施希望日の1か月前までに役場住民課に持参いただくか、メール・郵送・ファックスでお申込みください。

ステップ3 役場との事前打ち合わせ

お手続きや今後の進め方などについて説明させていただきます。疑問点などございましたら気兼ねなくお尋ね下さい。

ステップ4 企業・団体等の皆さまによる準備

- ・受付のための会議室等の会場確保
- ・社内等での周知啓発
- ・申請書等の事前配布
- ・申請希望者の名簿作成
- ・受付当日の申請者の案内・誘導

ステップ5 申請受付当日

役場職員が企業等の指定する会場に出向き、「本人確認」と「持参書類のチェック(裏面参照)」を行い、申請を受付します。

ステップ6 マイナンバーカードの受取

申請からおおよそ2～3か月後に、申請者の住民票のある役所から申請者の住所あてに、本人限定受取郵便又は簡易書留郵便にてカードが郵送されます。

申請時に持参いただくもの

1. 通知カード
 2. 住民基本台帳カード（交付を受けた方のみ）
 3. 本人確認書類（原本及び写し1部）
 4. 印鑑（シャチハタ・ゴム印以外）
 5. 申請書類一式
- ※ 当日、個人番号カード用に写真を撮影させていただきます。

【通知カード見本】



【住民基本台帳カード見本】



(3) 注意事項

- ・対象は播磨町内の企業・団体です。住所が播磨町以外の方も申請できます。
- ・申請予定者が概ね10人以上の場合について申込みを受付します。
- ・会場、机及び椅子等の備品、申請希望者の名簿は企業・団体側でご準備ください。
- ・既にマイナンバーカードの交付申請をしている方は申請できません。
- ・申請者本人が申請会場に来ていただく必要があります。
- ・申請受付当日の時間帯は、原則平日午前10時から午後4時まで、1回あたり2時間程度を予定しています。
- ・ご希望の日時に沿えない場合があります。
- ・本人確認書類や通知カードを持参されない場合は、企業等一括申請の受付はできません。

【問合せ先】

播磨町役場住民課住民記録係 原・内田

電話：079-435-2363 F A X：079-435-0766

E-mail：jumin@town.harima.lg.jp

